平成２６年（フ）第１２７号
相模原市南区上鶴間本町９丁目18番14号
破産者　加藤　真司
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１３１号
相模原市中央区陽光台３丁目15番12号　ドミール陽光台102
破産者　早坂　　久
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第５８号
東京都大田区中馬込３丁目17番16―209号
再生債務者　小山　宜之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第４７号
福岡県宗像市田久５丁目23番32号
再生債務者　坂井　　茜
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第６６号
福岡県宗像市徳重210番地３　プルニエⅡ―102号
再生債務者　水田　修兵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２号
福岡県飯塚市柏の森500番地２　ダイマルコーポ111号、前住所福岡県飯塚市高田42番地３
再生債務者　横田　光博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月22日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２６年（再イ）第４４号
神奈川県綾瀬市寺尾本町３丁目７番１―102号
再生債務者　佐藤　貴秀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月22日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１６号
兵庫県芦屋市東山町５番６―101号
再生債務者　中右　好信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第２９号
福岡市早良区四箇田団地47番102号
再生債務者　坂口　一男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第３号
福岡県小郡市小郡1001番地１
再生債務者　森　ありさ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月18日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１４号
横浜市戸塚区汲沢町1014番地18
再生債務者　小笠原英道
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月22日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第６号
富山市婦中町友坂2638番地43
再生債務者　小坂　　晶
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月18日　　富山地方裁判所

平成２６年（再イ）第６号
長野県木曽郡木曽町三岳8735番地
再生債務者　桑原　　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月22日　長野地方裁判所松本支部

平成２６年（再イ）第７号
三重県松阪市深長町906番地
再生債務者　猪子　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月22日　　津地方裁判所松阪支部

平成２５年（再イ）第４８７号
大阪市西淀川区姫里３丁目13番43―903号、営業所大阪市西淀川区姫島３―２―17三芝イーシ工業株式会社内
再生債務者　バルシステムこと　上河内照生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月18日
大阪地方裁判所第６民事部

計量法第146条において準用する同法第66条の規定に基づく登録の失効の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第324号

計量法（平成４年法律第51号）第146条において準用する同法第66条の規定によって登録事業者の登録の効力の全部が失効したので、同法第168条の５第７号の規定に基づく同法第159条第１項第４号の規定に基づき、公告する。

平成26年８月４日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　安井　　至

（平成26年６月30日登録全部失効分）

登録番号	登録を受けた者の名称及び所在地	計量器の校正等を行う事業所の名称及び所在地	登録に係る区分	効力を失った登録の事業に係る計量器の校正等の事業の範囲
0236	東京電設サービス株式会社 東京都台東区東上野六丁目２番１号	東京電設サービス株式会社　計測標準センター 東京都大田区多摩川二丁目８番１号	電気（直流・低周波）	全部失効